平成20年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成20年9月16日

平成20年9月16日 (火)

午前10時00分開議

日程第1 議長の選挙について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 同意第1号 監査委員の選任について

日程第7 同意第2号 監査委員の選任について

日程第8 議案第4号 報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する

条例の一部改正について

出席議員(15名)

1番 安部周一 2番 岡本博和

3番 風 間 勝 治 4番 加 藤 誠

5番 神 谷 昌 宏 6番 高 橋 憲 二

7番 白 土 美恵子 8番 大 長 雅 美

9番 永 井 真 人 10番 西 口 俊 文

11番 前 田 秀 文 12番 三 浦 康 司

13番 山田修司 14番 山本 シモ子

15番 山 崎りょうじ

欠席議員(0名)

説明のため議場に出席した者(5名)

管 理 者 竹 中 良 則 副管理者 本 多 正 幸

会計管理者 岡本和夫 所長 酒井恒房

業務課長 稲垣重敏

職務のため議場に出席した事務局職員(6名)

技 監 岩崎 翼 副主幹 佐藤豊

 主
 幹
 深
 谷
 鋼
 主
 幹
 高
 木
 基
 光

 副
 主
 幹
 所
 垣
 重
 雄

○所長 (酒井恒房)

本目はご多忙の中、組合議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会前に、本日の定例会の運営などについてご説明申し上げます。

最初に、臨時議長をご紹介申し上げ、このあと、臨時議長により議事を進めていただきます。自 己紹介、仮議席の指定、日程第1 議長の選挙までを行っていただきます。

議長が決まりますと、臨時議長は議長と交代していただきます。

引き続き、日程第2 議席の指定、日程第3 会議録署名議員の指名、日程第4 会期の決定を 行っていただきます。会期につきましては、本日1日間ということで、議長からお諮りいたします のでよろしくお願いをいたします。

次に、日程第5 副議長の選挙をお願いします。

その後、日程第6及び第7 同意第1号及び同意第2号監査委員の選任について、日程第8 議案第4号 報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部改正についての審議を賜りますので、よろしくお願いいたします。

なお、定例会終了後、ごみ焼却施設建設現場の視察を行いたいと考えておりますので、ぜひ皆様 ご参加くださいますようよろしくお願いをいたします。

なお、刈谷市、知立市におきましては、市議会議員の役員改選があり、最初の会議でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、加藤誠議員が年長の議員でありますのでご紹介を申し上げます。

よろしくお願いをいたします。

○臨時議長(加藤誠)

おはようございます。ただいま紹介にあずかりました加藤誠でございます。

地方自治法の第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行わせていただきます。不慣れ でございますが、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

刈谷市、知立市におきましては、市議会議員の役員改選があり、最初の議会でございますので、 自己紹介をお願いをいたしたいと思います。私から向かって右から順番に申しわけございませんが、 お願いをしたいと思います。お願いいたします。

[自己紹介]

○臨時議長 (加藤誠)

どうもありがとうございました。

午前10時02分 開会

○臨時議長(加藤 誠)

ただいまから、平成20年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願いま す。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

この際、しばらく休憩をいたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○臨時議長(加藤 誠)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、その手続を省略して、議長より指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(加藤 誠)

異議なしと認めます。よって、議長には大長雅美議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました大長雅美議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(加藤 誠)

異議なしと認めます。ただいま指名いたしました大長雅美議員が議長に当選いたしました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長からごあいさつがございます。よろしくお願いいたします。

〔議長交代〕

○議長 (大長雅美)

皆さん、おはようございます。

ただいま皆様のご推挙によりまして、この刈谷知立環境組合議会の議長に選任をさせていただき ました。まことにありがとうございます。

そしてまた、責任の重さを痛感しておるところでございます。皆さんも御存じのとおり、このご みの処理につきましては、本当に市民生活に非常に密着をした大切なかつ重要な問題だと認識をい たしております。皆様としっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い したいというふうに思います。

また、当組合におきましても、これから見学があるようでありますが、新しいごみ焼却施設、これが10月にはトライということで、これから実際に来年の4月から本格稼動ということで、いよいよスタートを目指す、本当にこれからも安全第一ということでしっかりと運営されるよう期待をしたいと思っております。

今後ともこの議会1年間お世話になると思いますけれども、皆様方と協力いたしまして、当局と ともども一体となって対処してまいりたいと考えておりますので、ご指導そしてまたご協力をお願 い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

この際、しばらく休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前10時08分 再開

○議長 (大長雅美)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の議席といたします。

○議長 (大長雅美)

次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第72条の規定により、1番 安部周一議員、15番 山崎りょうじ議員の両議員を指名いたします。

○議長 (大長雅美)

次に、日程第4、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

この際、しばらく休憩をいたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○議長 (大長雅美)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、その手続を省略して、議長より指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。よって副議長には三浦康司議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました三浦康司議員を当選人と定めることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。ただいま指名いたしました三浦康司議員が副議長に当選いたしました。 よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長、三浦康司議員のあいさつがございます。

○副議長 (三浦康司)

失礼いたします。ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、副議長という重責の役をいただき ました。ありがとうございます。

大長議長を1年間補佐しまして一生懸命頑張ってまいります。よろしくお願いを申し上げます。 ありがとうございます。

○議長 (大長雅美)

次に、日程第6、同意第1号、監査委員の選任について、を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明をお願いします。

管理者。

○管理者(竹中良則)

同意第1号、監査委員の選任について、をお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より知立市の議員選出監査委員を識見を有する者のうちから選任する監査委員として選任をしてまいりました。今回の選任につきましても、慣例によりまして、知立市の永田起也さんを識見を有する者のうちから選任をする監査委員に選任したいと思います。

永田起也さんの住所は、知立市長田2丁目14番地で、昭和48年3月7日のお生まれでございます。 どうかご同意賜りますよう、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長 (大長雅美)

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

別に質疑、討論もないようですので、採決いたします。本案については、原案のとおり同意することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長 (大長雅美)

次に、日程第7、同意第2号、監査委員の選任について、を議題とします。 西口俊文議員の退席をお願いいたします。

[監查委員候補者 西口俊文議員 退席]

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

管理者。

○管理者(竹中良則)

同意第2号、監査委員の選任について、をお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より刈谷市の福祉経済委員会委員長を議員のうちから選任する監査委員として選任をしてまいりました。今回の選任につきましても、慣例によりまして、刈谷市の西口俊文議員を議員のうちから選任する監査委員に選任いたしたいと思います。

西口俊文議員の住所は、刈谷市矢場町5丁目312番地で、昭和13年1月25日のお生まれでございます。

どうかご同意賜りますよう、よろしくご審議をお願いいたします。

以上であります。

○議長 (大長雅美)

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

別に質疑、討論もないようですので、採決いたします。

本案については、原案のとおり同意することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

[西口俊文議員 入場]

○議長 (大長雅美)

次に、日程第8、議案第4号、報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部 改正について、を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長 (酒井常房)

議案書の3ページをお願いいたします。

議案第4号、報酬額及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

この改正は、地方自治法の一部改正によって、議員の報酬と他の行政委員会の委員等の報酬を分離し、明確にするとともに議員の報酬の名称を議員報酬に改めるものでございます。

中ほどをお願いいたします。まず題名でありますが、題名を議員報酬額費用弁償額並びにその支 給方法に関する条例と改めるものでございます。

第1条の改正は、議員報酬と他の行政委員会の委員等の報酬の地方自治法の引用条項を改めるもので、第2条の改正は、見出しを議員報酬及び報酬に改めるとともに、条文中の報酬を議員報酬及び報酬に改めるもの。

第3条の改正は、見出しを含め報酬を議員報酬及び報酬に改めるものでございます。

附則としたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

提案理由といたしまして、地方自治法の一部改正に伴い、必要があるからでございます。 以上よろしくお願いいたします。

○議長 (大長雅美)

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。 これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (大長雅美)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長 (大長雅美)

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成20年第3回刈谷知立 環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時20分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 大長 雅美

刈谷知立環境組合議会議員 安部 周一

刈谷知立環境組合議会議員 山﨑 りょうじ